



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。

2012

1

No.35

いよし 社協だより

避難誘導



全体会



チエツク



災害ボランティアセン



避難所



ジャンパー担架



災害時対応訓練 (湊町A地区)

地震や津波など大規模災害の発生を想定し、住民同士の助け合いによる避難誘導、住民と行政との協同による避難所設置運営、社協による災害ボランティアセンター設置運営訓練を11月19日に実施しました。

昨年8月から愛媛県社協の指導のもと、住民、社協、行政が10回以上の協議を重ねた最終の訓練には約140人が参加。要援護者の助け合いや避難誘導など課題が見えた有意義な訓練となりました。

目次

- 職員募集・パート登録のお知らせ …… P2・3
- ふれあい・いきいきサロン …………… P4
- Hot Photo …………… P5

- まごころ銀行・心配ごと・弁護士相談予定表・
コラム(第2回) …………… P6

社会福祉法人
伊予市社会福祉協議会

〒799-3113 伊予市米湊723-1
☎089-983-6224
☎089-983-3253

ホームページ <http://www.iyo-shakyo.jp/>
印刷 刷 佐川印刷株式会社

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

伊予市社協のためにがんばってくれる人、
お待ちしております！

伊予市社協職員を募集します

伊予市社会福祉協議会では、平成24年度採用の嘱託及び
正規職員を次のとおり募集します。

■職種・人数

- 嘱託職員 … 介護事業系事務職員 1名
- 正規職員 … 介護支援専門員・介護福祉士 若干名

■応募資格及び試験内容

職種	雇用形態	年齢	資格・免許等	試験内容
介護事業系事務職員	嘱託		パソコンのできる人	書類選考 1次：作文試験 2次：個別面接試験
介護支援専門員	正規	昭和37年4月1日 以降に生まれた人	介護支援専門員の資格を 有し、普通自動車の運転 ができる人	書類選考 1次：小論文試験 2次：集団面接試験 3次：個別面接試験
介護福祉士			介護福祉士の資格を有し、 普通自動車及び原付バイクの 運転ができる人	

※その他、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人

■応募方法

伊予市社協にある『職員採用試験申込書』に必要事項を記入し、保有資格証等のコピーを添付して伊予市社協分館に提出してください。

《申込書の取得方法》

- ①伊予市社協本館・分館・双海事務所・中山事務所の窓口で請求する。
- ②郵送で請求する（受け取り先の住所氏名を記入し、80円切手を貼付した返信用封筒を同封してください）。
- ③伊予市社協ホームページからダウンロードする。

■応募期間

平成24年1月4日（水）から1月27日（金）（土・日・祝日を除く）、午前8時30分から午後5時30分までの間に伊予市社協分館に提出してください。

※郵送の場合は、1月27日（金）必着

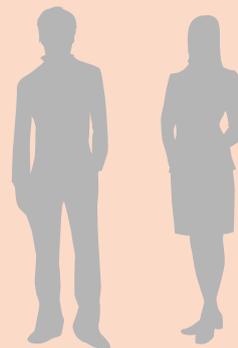
■試験日 2月12日（日）予定 ※応募者には書類選考の上、改めて通知します。

■その他

- 給与は、伊予市社会福祉協議会職員給与等支給規定に基づき支給します。
- 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時30分までです。
- 試験結果の可否については、受験者全員に通知します。
- 申込書等に含まれる応募者の個人情報については、採用試験以外の目的には使用しません。

■書類提出先・お問い合わせ

〒799-3114 伊予市灘町123-4
伊予市社協 伊予事務所 分館（☎982-0393）へ。





訪問介護員(ホームヘルパー)登録のお知らせ



伊予市社協のパートの訪問介護員(ホームヘルパー)として勤務することを希望される方を事前に登録します。登録された人の中から、必要に応じて面接等を行い採用を決定します。

■応募資格

- 介護福祉士・ホームヘルパー2級以上・看護師等のうちどれかに該当する人
- 普通自動車または原付バイクの運転ができる人

■勤務形態

パート …… 週3～5日程度

■その他

- 常時登録を受け付けます。
(土・日・祝日を除く
午前8時30分から午後5時30分)
- 登録した方が全員雇用されるとは限りませんので、ご了承ください。
- 登録有効期間は、申し込みをした日から1年間です。

詳しくは… 伊予市社協ホームページ「職員登録情報」をご覧ください。 <http://www.iyo-shakyo.jp/>

■お問い合わせ 伊予市社協 伊予事務所 分館 (☎982-0393) へ。

『消費生活出前講座』のご案内

愛媛県では、消費者トラブル未然防止のため、『消費生活出前講座』を実施しています。寸劇やクイズなどで楽しく学び、悪質商法などの被害から、ご自身そして身の回りの方々を守りあいましょう。1時間程度の講座をご希望に合わせて実施します。会場はご準備していただきますが、講師派遣にかかる費用は無料です。

※講師は、愛媛県の講師養成講座修了生、愛媛県消費生活センター主催の養成事業の研修を受けた消費者啓発スペシャリストなどです。

《主な講座の内容》

- ★ 悪質商法の手口とその対策
- ★ 悪質商法にあわないために
- ★ 高齢者の消費者トラブル
- ★ 悪質商法に気をつけよう!
- ★ クーリング・オフの活用術 など

■募集期間 平成24年3月上旬まで

■申込方法 開催日の2か月前くらいまでに
お申し込みください。

(他の行事等によりご希望に添えない場合があります)

■申込先・お問い合わせ

愛媛県消費生活センター
電話：926-2603
E-mail：seikatu-center@pref.ehime.jp

年金を受給しているみなさまへ 公的年金担保融資のご案内

この公的年金担保融資は法律で唯一認められた厚生年金保険、国民年金または労働者災害補償保険の年金を担保とする融資制度です。これらの年金を受給している方が、保健医療、介護・福祉、住宅改修等、冠婚葬祭などの支払いのために一時的に小口の資金が必要な場合にご利用いただけます。

- ご返済については、年金支給機関から受給している年金を充てていただきます。
- 生活保護受給中の方、または、過去に年金担保融資を利用中に生活保護を受給し生活保護の廃止後5年間を経過していない方は、年金担保融資のご利用はできません。また、年金担保融資を利用されている方は、原則として生活保護を受けられません。
- ご返済途中での追加借入れのお申し込みはできません。

■申込先・お問い合わせ

「独立行政法人福祉医療機構代理店」と表示された金融機関(年金を受け取られている金融機関の店舗)で承ります。また、ゆうちょ銀行、農協、労働金庫等では取り扱っていませんのでご注意ください。

あなたの地域で

『ふれあい・いきいきサロン』 始めませんか？

サロンってなあに？

おおむね70歳以上でひとり暮らしをしている高齢者や、家族がいても家に閉じこもりがちな高齢者の方たちの交流の場です。自宅から歩いて行ける場所で仲間づくりをしたり、一緒に食事をしながら“住み慣れた地域で元気に暮らす”ことを目的として開設しています。

費用はどうするの？

運営費として伊予市社協から一部助成があります。ただし、運営に関しては参加者の皆さんによる自主運営が基本ですので、参加費を集めながら開催するのが望ましいでしょう（例えば1回あたり会費300円など）。



どんなことをするの？

お茶を飲みながら楽しくおしゃべり、持ち寄った食材での昼食会、軽度な健康体操、小物づくりなどなど。参加者の皆さんで何をしたいか話し合い、できることから始めていきましょう。

サロンの参加者に聞いてみました。



健康に関するお話を聞いたり、みんなでおしゃべりをしながらの食事が楽しく、サロンの日が待ち遠しいです。



▲中川シズ江さん（左） 武知^{しずえ}瀨江さん（右）

■お問い合わせ 伊予市社協 地域福祉係（☎ 982-0393）へ。

ふれあい・いきいきサロン紹介

ふれあいひまわり会 (大矢)

ひまわり会の主な活動は、①認知症の勉強会（どんな病気が、家族はどう対応したらよいか、家族を地域でどう支えるか）②楽しい昼食会 ③ホウ酸だんご作りなどです。参加者の作っただんごは、大矢地区全戸に置いてもらっています。

年間を通して、できるだけ体幹体操をするように努めています。体操のあとはゲーム、12時から食事をしながらの談笑がいつもの流れです。みなさん顔を合わせるとすぐ話が弾んで楽しい時間を過ごしています。（代表 山下信子さん）



新屋敷サロン (宮下)

私たちのサロンは、新屋敷集落の高齢者・ボランティア合わせて20名弱で行っており、毎月の最終火曜日11時ごろからの昼食会とおしゃべりで始まります。午後はゲーム・体操・手芸などを行っていますが、講師を招いて認知症・転倒防止・口腔ケアなどのお話を聞くこともあります。

会員の多くは旧知の仲ですが、家に閉じこもりがちになる高齢者にとって、月に1度の顔合わせは楽しい息抜きになっているようです。（代表 小笠原^{きみこ}輝仁子さん）





11月12日 ボランティアセンター

『第4回ボランティアフェスティバル開催しました』

第4回目を迎えたボランティアフェスティバル。今年は無ルピア伊予で開催しました。

好天に恵まれ、毎年恒例のボランティアさんによるステージ発表やバザー、ボランティア活動体験コーナーなどがありました。

日ごろのボランティア活動の成果を披露し、ご来場された方々との交流をすることができました。



11月2日

『福祉巡回車寄贈される』

愛媛県生命保険協会から伊予市社会福祉協議会に福祉巡回車を1台寄贈していただきました。

これは、愛媛県生命保険協会が社会貢献活動として取り組んでいる事業の一環で、伊予市社協中山事務所で、高齢者などの地域住民の福祉向上に活用させていただきます。

ありがとう
ございました



ご存じですか？



上野地区の方からいただきました。

大阪や京都の商家では縁起物として扱われており、お正月に飾られるところもあるそうです。社協分館に飾っていますが『初めて見ました』と言われる方が多いです。珍しいものをありがとうございました。

『ブッシュukan』は、ミカン科ミカン属の常緑低木樹。シトロンの変種。ブッシュukanともいう。

特徴：インド東北部原産。果実は芳香があり濃黄色に熟し、長楕円体で先が指のように分かれる。名称はその形を仏陀の掌に見たてたもの。暖地で観賞用に栽植される。身が少ないので生食には向かず、一般的に砂糖漬けなどで菓子にしたり、乾燥させて漢方薬にしたりして利用される。(ウィキペディア (Wikipedia) より)

11月16日 高齢者家庭相談員研修旅行

『認知症を理解するために』

ひとり暮らしの高齢者を見守る高齢者家庭相談員が、新居浜市にある『特別養護老人ホーム アソカ園』を訪問し、研修を行いました。

グループホームや老人ホーム、足湯のあるデイサービスなど、数か所の施設を見学したあと、森川 隆施設長による講話があり、「認知症の方は感情だけは失いません。感情に向き合って接してください」など、日ごろの活動をする上で役立つポイントをたくさん教えていただきました。



まごころ銀行

「寄付ありがとうございました」

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ善意の寄付をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。(10月・11月受付分)

《一般寄付》

- 山下 静雄様 (中山)
- 扶桑会館様
- 町家俳句会様
- 中山カラオケ縁歌塾様
- 伊予市食生活改善推進協議会様

《香典返し》

- 矢野 久志様 (中山) 亡父 重寛様
- 向井 正孝様 (上吾川) 亡母 君子様
- 上甲 正人様 (出刈) 亡父 利徳様

※個人情報保護のため、ご了承をいただいている方のみ掲載しています。



ひとりで悩まないで…お気軽にご相談ください。

心配ごと相談 13:30~16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、日常生活の悩みごと・困りごとなどの相談に応じます。

伊予事務所

- ・毎月第2・4・5水曜日
- ・社会福祉協議会相談室

1月	11日、25日
2月	8日、22日、29日
3月	14日、28日

中山事務所

- ・毎月第2木曜日
- ・中山地域事務所2階 第1小会議室

1月	12日
2月	9日
3月	8日

双海事務所

- ・毎月第2水曜日

1月	11日	下灘コミュニティセンター相談室
2月	8日	双海保健センター相談室
3月	14日	下灘コミュニティセンター相談室

弁護士無料相談 13:30~16:00

《完全予約制 ☎983-6224》

1月	4日、18日
2月	1日、15日
3月	7日、21日

- 毎月第1・3水曜日
- 初めての相談のみ
- 伊予市社協 伊予事務所 本館 (米湊723-1)
- 南法律事務所 所属弁護士1名
- 相談時間は25分

コラム



第2回 私と小鳥と鈴と

社会福祉協議会
会長 松田隆和

童謡詩人 金子みすゞさんのあたたかい、やさしい詩です。

子どもたちが心豊かでたくましい大人になるためには、すてきな大人に出会うことです。

子どもたちは世の中の大人をみています。

どのような言葉で語っているか、どんな表情をしているか、どのような姿で立っているか。

それらがすべてこだまとなって子どもたちから返ってくるのです。

◀みすゞコレクション公式サイト提供

今月のひとりごと

明けましておめでとうございます。辰年の本年が皆さまにとって素敵な年になりますように…。本年も伊予市社協をよろしく願いいたします。